



市民の皆さんのご支援に感謝

3月11日に発生した東日本大震災において、当市では初期の給水活動を展開した岩手県大船渡市に対し、5月9日から人的支援を継続してまいりましたが、同市の意向を確認し、10月末をもって支援活動を終了することになりました。

去る10月24日朝に、戸田市長から丁寧な電話をいただき、心からの謝意が伝えられ、本格的な復興に向けた最終計画案がまとまり、この計画によって進めていくという力強いお話がありました。私からは、これからも助力や何かお困りのことがあれば、気兼ねなく申し出ていただきたいということをお伝えしました。

期間中、当市からは給水支援、土木支援、ケースワーカー支援、保健師支援、戸籍事務支援に延べ74名の職員を同市に派遣したのをはじめ、県等の要請により17名が震災地で活動してくれました。

また、多くの市民の皆さんや、市内企業の各社からも義援金や支援物資のご提供をいただいたほか、姉妹都市の米国ミシガン州デウィット市の中学生からの義援金も当市を通じて大船渡市へお届けいたしました。お寄せいただいた全ての皆様のお心に感謝申し上げます。

同じ基礎自治体として助け合いの精神で、できる限りのサポートを行ない、少しでも役に立つことは、「愛」を基調にする甲賀市の務めだと思っています。そして、まだまだ時間はかかりますが、いつの日か、当市と大船渡市の市民相互が笑顔で交流できる日が来ることを念じています。

甲賀市も今回の支援活動を貴重な体験として生かし、これからの防災対応にしっかりと反映してまいります。

大船渡市の一日も早い復興を心からお祈りし、甲賀市民皆さんのこれまでのご支援に厚く感謝を申しあげ、ご報告とします。ありがとうございました。

平成23年10月31日

甲賀市長 中嶋 武嗣

が来庁されたり、問い合わせをされたりすると思うので、日常の業務がどこまで何をしているのかだけでなく、非常時ほどのような体制をとるべきかという、職員の認識を改めて深めたいと思います。

平尾 私が二回目の活動をしている時、ある市民の方が「ようやく港にカモメが帰ってきた」と活気が戻ったことをしみじみと話していました。私たちの活動がどれだけ役に立つか分かりませんが、皆さんが希望を

持たれ、復興する日が一日も早く来ることをお祈りするばかりです。また、私も今回の経験を甲賀市の安全安心につなげていきたいと思っています。

林 普段から心がけていますが、市の職員は、気配り、目配り、心配りが大事な心構えだと思います。災害時に来られた方が市役所に対して望んでおられることを会話の中からの確に読み取る力が必要だと思います。

地域に信頼される 関係は普段の活動から

西川 広域的に被害が及ぶ災害は、個人や行政の力に限界があります。やはり地域がまとまって助け合う力は大きいと思いますし、市もより機動力を発揮していくために組織対応していくことが大切だと思います。

陰山 私も職員として柔軟な対応を口頭から心がけることが大切だと思います。情報の共有が重要なため、報告、連絡、相談の積み重ねが大きく影響すると思います。そして、大きな災害に見舞われた場合、他県や他市の支援は、とても重要だと思います。また、今回実際に業務を行うなかで、チームを組んで一つの部署に派遣した

被災直後は食べ物も無く、持ち寄ったお米を炊いてみんなで分けて食べたそうですが、一人あたりスプーン一杯だったそうです。支援物資が届くまでの3日間続いたそうです。が、食料を持っている人は分けて、みんな何とかがしていこうという共助の意識であったと思います。



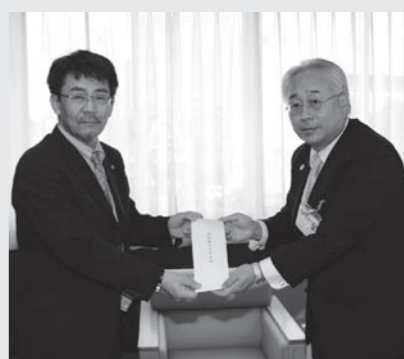
市民課係長 藤森 綾子
(戸籍事務支援)

での人々の暮らしや命を守っていくために、保健師として、広い対象のニーズに応えられるよう知識とノウハウの習得が不可欠だと思います。また、仮設住宅への訪問の際、「大船渡市の保健師の指示で来た」と言えば、疑いなく迎え入れ、相談してくれました。これは、常日頃から保健師の方が地域に向き、個人との信頼関係のほかに、地域づくりの活動を続けてきた結果だと思います。

藤森 災害時にまず、市民の皆さんから頼りにされるのは市民課だと思います。総合窓口として多くの方

10月26日

大船渡市の佐藤総務部長が同市戸田市長の親書を携え、甲賀市を訪問。長期間の支援に対する謝意が伝えられる



人的支援

延べ派遣人数91名

義援金

市民の皆様のおかげに感謝いたします。

受付場所

市役所水口庁舎市民窓口センター
水口社会福祉センター 社会福祉課
各旧支所の地域市民センター

受付期間

平成23年3月14日～平成24年3月31日
10月末で、5千738万円に上り、全額日本赤十字社滋賀県支部を通じ、日本赤十字社へ送っています。すでに都道府県、市町村経由でその8割以上が被災者の手元に届いています。

支援物資

生活用品や食料品を対象に3月23日から4月30日まで受け付けを行い、3回にわたり被災地へお届けしました。

【内訳】

- 4月4日(滋賀県を通じ福島県へ)
お茶100ケース、生活用品19箱分
- 4月20日(大船渡市へ)
生活用品323箱分のほか信楽焼陶器(茶碗・皿・湯のみ)各200個、自転車10台、栄養ドリンク30ケースやPETボトルのお茶270ケース
- 5月15日(大船渡市へ)
ジュースなどの飲料水424本、各種缶詰948缶、ソーセイジ180本、パンの缶詰360缶、ブルーシート100枚

その他

罹災者受け入れ支援、被災児童に対する就学援助を行っています

支援活動に要した経費(概算)

- 交通・宿泊費 約1300万円
 - 人件費(時間外) 約700万円
 - 消耗品・被服・備品費など 約300万円
- 計 約2300万円
- ※そのうち約9割が災害救助法求償分および特別交付税分として、国から交付されます。